富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 4年 9月 2日

- 1 契約の件名令和4年度瀧の手庵遊歩道清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称富山市農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年8月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福 3994 番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 102,071円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月6日

- 契約の件名 船峅公民館竣工式用感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称 教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 11,554円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月7日

- 契約の件名 賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称 商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 3,150円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月8日

- 1 契約の件名 旧北部プール跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 64,092円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

### (契約後公表)

# 政策目的随意契約の締結について (契約後公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月14日

- 契約の件名 賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称 商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 3,150円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和4年9月14日

- 1 契約の件名富山市水橋会館竣工式感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称 市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 19,990円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月26日

- 1 契約の件名 八尾町樫尾地内携帯電話中継局草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 企画管理部 情報システム課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称公益社団法人富山市シルバー人材センター 富山市五福3994番地理事長 松島十三男
- 5 契約金額 7,324円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月27日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名 八尾健康福祉総合センター施設管理業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称 八尾行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター 理事長 松島 十三男
- 5 契約金額 (1)施設管理作業
  - 月~金曜日
    3,106円/日
    ②時間外対応
    1,035円/回
  - (2) 施設清掃作業(1名)
    - ①月~金曜日 2,480円/日
- 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月28日

- 契約の件名
  点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年9月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市針原中町905番地 特定非営利活動法人れいんぼーみさき 地域活動支援センターれいんぼーみさき 理事長 寺田 秀雄
- 5 契約金額 12,100円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。